

ホームページの情報は携帯でもご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。



浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、各種情報をお届けします。

※平成26年4月30日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

お知らせ

浪江町ゴルフ協会 会長杯 ゴルフ協会长杯

グラウンドゴルフ協会をはじめ、愛好者である浪江町民がグラウンドゴルフを通じて元氣を取り戻すため、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

▽開催日時

6月18日(水) ※雨天中止

●受付 9時～

●開会式 9時15分～

●競技開始 9時30分～

▽開催場所

二本松市城山総合グラウンド
(二本松市郭内4-220)

▽参加資格

浪江町グラウンドゴルフ協会員および浪江町に在住している愛好者

▽参加人数

60名

▽参加費

300円
(定員になり次第締切ります。)

▽締切日

6月6日(金)

▽申込み先

浪江町グラウンドゴルフ協会

▽入賞

男女別に上位5位まで

▽その他

①競技ルールに違反したときは失格とする。

②認定用具を使用すること。

③組合せは浪江町グラウンドゴルフ協会で決定する。

④当日の万一の事故については、参加者対応とさせていただきます。

⑤大会当日はお世話になってる二本松G・Gの方々も参加されます。交流を深めましょう。

▽主催

浪江町グラウンドゴルフ協会

▽後援

福島民報社、福島民友新聞社、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館

申・関会長 熊川 勝

TEL 090(8784)4373

〒964-0001

二本松市中ノ目100

塩沢農村広場仮設10-1

問 教育委員会事務局生涯学習係
TEL 0243(62)0304

お知らせ

緊急情報の自動配信を開始します

Jアラートによる緊急情報が、浪江町メールマガジン、浪江町公式フェイスブック(つながろうなみえ)、緊急速報メールおよびエリアメールへ自動配信できるようになりました。

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 帰町準備室危機防災係
TEL 0240(34)0229

「なみえ、思い出の1枚」募集中

町では、ウェブサイト、公式フェイスブックページ(つながろうなみえ)、広報なみえ、フォトビジョン(電子掲示板)に掲載する写真を募集しています。

浪江町民の方、ご出身の方、ご友人やお仕事などで浪江に所縁のある方、どなたでも応募できます。ふるさと浪江の写真、浪江の思い出の写真など、ぜひお送りください。多くの方と「浪江」のイメージを共有していただくことで、復興への思いをつなげます。

たくさんのご応募をお待ちしています。

■掲載場所

下記のいずれかでご紹介します(掲載場所は役場にお任せください)。

*ウェブサイト→トップページのメインビジュアルまたは「町のニュースから」

*公式フェイスブックページ
→ニュースフィード内もしくはカバー写真として

*広報なみえ→表紙
*フォトビジョン→スライドとして配信

■応募方法

次の5項目を明記の上、メールに写真データを添付してお送りください。

- (1)氏名(本名を載せたくない方はその旨と、ペンネームなどを併せて記入)
- (2)題名等
- (3)撮影場所
- (4)電話番号
- (5)浪江町民の方ですか?(町民でない方は、浪江とのご縁を教えてください)

※(4)(5)の内容は、掲載しません。

※写真のサイズは500KB～5MBでお願いします。

※お送りいただいた写真は、掲載をお約束するものではありません。

※掲載場所によっては、最小限のトリミングをさせていただきます場合があります。

■ご注意

第三者の著作権・肖像権を侵害しないものに限ります(応募者本人以外の個人が特定できる写真は、必ず写っている方のご了解を得てください)。

送付先・お問い合わせ

復興推進課情報統計係 TEL 0243(62)4731

E namie12030@town.namie.lg.jp

北棚塩行政区除染工事にかかる 同意取得等についてご協力をお願いします

環境省が実施する本格除染の「北棚塩行政区」における同意取得業務を、環境省の委託先事業者である「いであ株式会社」が行うことになりました。

下記のとおり同意取得を進めていきますのでご理解・ご協力をお願いします。

立野上、立野中、加倉、苅宿、川添北、川添南、上ノ原、田尻、小野田、谷津田行政区の同意取得業務については、準備が整い次第お知らせします。

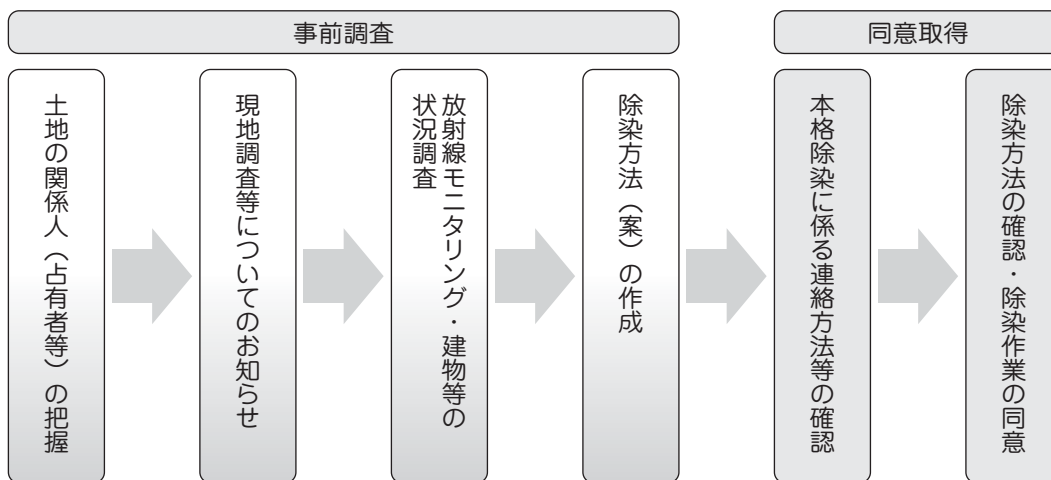
現在、同意取得業務を実施中の、権現堂1区から8区、樋渡・牛渡、高瀬、佐屋前、幾世橋、北幾世橋北、北幾世橋南、立野下、酒田、西台、藤橋行政区については、引き続き環境省 福島環境再生事務所（浜通り北支所）が同意取得業務を実施しますのでご理解・ご協力をお願いします。

記

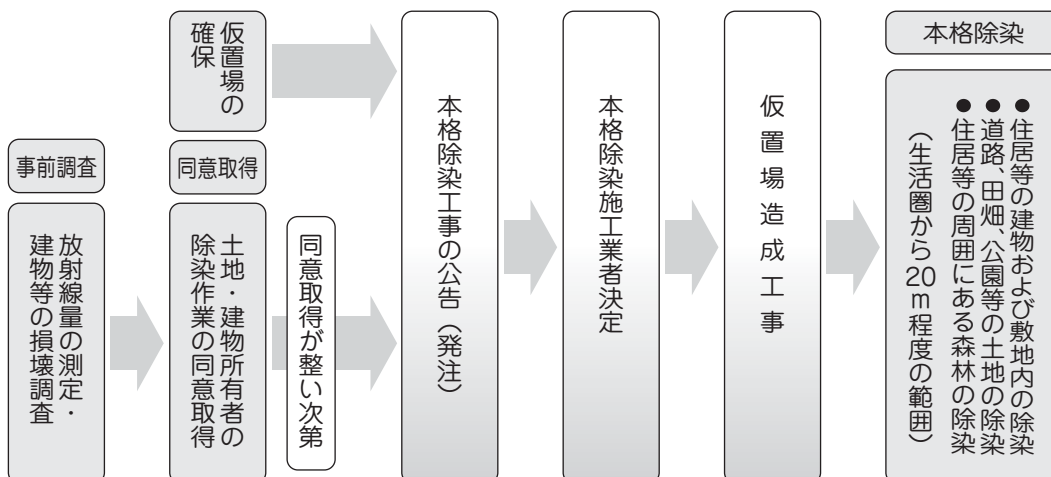
| | |
|-------|---------------|
| 対象行政区 | 北棚塩行政区 |
| 開始時期 | 平成26年5月上旬から開始 |
| 請負業者 | いであ株式会社 |

同意取得の流れ

除染は、町民の皆さんの大切な建物や土地に対して作業を行うものです。そのため除染作業の前に所有者様へ十分な説明を行い、作業への同意をいただく必要があります。



本格除染全体の流れ



☎ 環境省 福島環境再生事務所浜通り北支所(浪江町担当) TEL 0244(26)9912(代表)